

目 次

令和 元年 9月18日（水曜日）第2号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○一 般 質 問	柏倉議員 -----	3 頁
	・ 長万部町高齢者生活福祉センターの家賃見直しを	
	・ 町内で介護職員初任者研修の開催を	
	大谷議員 -----	7 頁
	・ 空き家対策の現状と課題と今後の取り組みは	
	辻紀樹議員 -----	8 頁
	・ インフルエンザ予防接種の無料化について	
	北川議員 -----	11 頁
	・ 地方創生事業のアグリビジネスの進捗状況は	
○休会の決定	-----	13 頁
○散 会 宣 告	-----	13 頁

令和元年第3回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和 元年 9月18日（水）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 元年 9月18日（水） 午前10時00分

◎応 招 議 員（10名）

1 番	村 川	毅	6 番	橋 本	收 司
2 番	辻	紀 樹	7 番	高 森	功 治
3 番	高 橋	克 英	8 番	北 川	佳 嗣
4 番	大 谷	敏 弥	9 番	柏 倉	恵里子
5 番	長 崎	厚	10 番	辻	義 雄

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 幡 正 志	水 道 ガ ス 課 長	中 里 博 也
副 町 長	佐 藤 英 代	出 納 室 長	小 川 洋
総 務 課 長	本 前 武 広	消 防 長	中 田 義 之
まちづくり推進課長	加 藤 慶 一	病 院 事 務 長	田 辺 知 行
新 幹 線 推 進 課 長	岸 上 尚 生	教 育 長	近 藤 英 隆
税 務 課 長	中 山 裕 幸	教 育 次 長	岡 野 喜 美 雄
町 民 課 長	佐 藤 剛	教育委員会事務局参事	佐 藤 修
保 健 福 祉 課 長	岡 部 忠	選挙管理委員会書記長	本 前 武 広
健 康 推 進 室 長	野 澤 明 子	監 査 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
産 業 振 興 課 長	對 馬 政 宏	農 業 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 政 宏
建 設 課 長	神 野 隆 之		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	豊 嶋 慎 一
議 事 係 長	増 田 理 恵
議 事 係	工 藤 大 智

◎議事日程

日程第 1

一 般 質 問

◎開議宣告

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第1、一般質問を行います。お手元に質問用紙を配付いたしました。質問者は4名、質問件数は5件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員40分以内と決定しております。質問時間の終了3分前と、終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきください。それでは順次質問を許します。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は2点質問いたします。

1点目、長万部町高齢者生活福祉センターの家賃見直しを。高齢者生活福祉センターは家賃部分が町の収入となり、食費、管理費はふれあいハイム長万部の収入となります。家賃部分は年収により区分が分かれており、150万円以下の場合、単身用居室は月額1万5,000円となっております。ところが、年収金額が国民年金のみの方は、満額支給でも月額6万5,000円ほどで、年収にすると78万円となり、食費、管理費を支払うと手元には残らない状況となり、家賃を支払うことができません。また、もっと収入が低い方々は、生活保護の申請という方法がありますが、生活保護の申請をしてもここの施設は家賃と認められないため、その分の支給は望めません。そこで、年収150万円以下の階層をもっと細かく定め、家賃の免除の階層を設けるべきだと思います。町長の所信を伺います。

2点目、町内で介護職員初任者研修の開催を。全国的に介護従事者が不足しており、長万部町も例外ではありません。その背景にはいろいろ、様々な理由が存在すると思いますが、介護を目指す人の後押しも必要なことと思います。現在は研修を行う他市町村まで出向き、研修を受けているのですが、カリキュラムは130時間必要であり、最短でも1か月かかります。受講料プラス交通費も嵩みますが、移動時間も負担となっています。開催するには、ある程度の受講人数が必要なようですので、近隣町村にも声かけをして人数をまとめ、高校生の受講も斡旋するなど、挑戦したい方が挑戦できる環境を長万部町で作っていただきたい。町長の所信を伺います。以上です。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 長万部町高齢者生活福祉センターの家賃見直しを。ご回答を申し上げます。

長万部町高齢者生活福祉センターを利用する方には、居室料および食費、管理費をご負担いただいております。居室料は、収入による階層で区分されており、単身用居室は、150万円以下は月額1万5,000円、150万円から200万円までは月額2万円、200万円1円以上は月額2万

5,000円となっております。食費、管理費の合計は、入居する部屋にもよりますが、月額6万円前後となります。

高齢者生活福祉センターの運営は、令和元年度において、委託料は2,300万円、居室料収入は660万円を見込んでおり、差引1,640万円が町の持ち出し分となります。

年収150万円以下の階層をもっと細かく定め、家賃免除の階層を設けるべきとのご質問ですが、現在の居室料は、平成13年の開設以来改定は行っておらず、過去には料金見直しの検討を行った経緯はありますが、据え置いたままの状態となっております。

現在、平成30年度から令和2年度までを計画期間とした第7期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を、「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念に各種事業を展開しております。この計画に高齢者生活福祉センターも位置づけされていることから、令和2年度の第8期計画策定作業の段階で、今回質問をいただいた年収150万円以下の階層区分も含め、料金体系全体についての検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、質問の中に、生活保護申請して家賃として認められないとありますが、このたび、担当課に改めて渡島総合振興局へ確認を指示したところ、住宅扶助の対象となる旨のご回答をいただいております。

2点目の質問であります。町内で介護職員初任者研修の開催を。ということについてお答えをさせていただきます。町で、長万部町社会福祉協議会が平成30年度から実施している、福祉・介護の人材の安定的な確保と定着を図るための福祉資格取得等助成事業に対し補助を行っております。

事業の内容は、福祉または介護に関する資格を取得した、またはキャリアアップ等に関する必要な講座等を受講した町内に住所を有している者、町内の福祉施設に就労することが決定している者、もしくは現に就職している者に対し、受講料、受験料、交通費、宿泊費の合計額を5万円を限度額として助成するものであります。平成30年度の実績は、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員専門研修などを受講した4名に対して助成しております。

介護職員初任者研修は、過去には町内でも開催されていたようですが、現在は、受講する方が少ないため開催されておられません。また、最近においても、研修会開催のため事業者が社会福祉協議会や町内事業所を訪問したが、希望者が少ないと伺っております。このような状況のなか、他町村に声掛けしての研修会開催は難しいと考えております。当面は、社会福祉協議会と連携を図りながら、福祉資格取得等助成事業を積極的に活用していただくよう、広報活動に努めてまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） それでは再質問させていただきます。

まず、生活保護申請。私が実際に保護申請をしたときには、ここは家賃に値しないので、家賃としての補助は受けられない、というふうに私は職員からそういう回答をいただきました。で、そういう担当課を経てきた方に聞いたところ、「いや、そういうふうに家賃として認められないということは、自分たちの認識としては無かったよ。」という話も聞いております。なぜこの職員が生活保護の家賃の対象にならないと、私にそういう話をしたのか、私ちょっと腑に落ちないんですね。私はもうそのときから、ここは家賃の対象にならないんだという、そういう思いでずっと接してきました。実際にそのここに生活保護の申請の方で、ここに入居したという実績はありますか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） まず、議員が以前に窓口に相談来られたときの職員の対応でございますが、対応した職員は、過去の経験上と言いますか、仕事柄、この居室料は住宅扶助の対象にならないというふうに勝手に思い込みをいたしまして、議員に対してそのようなお話しをしてしまいました。今後につきましては、このような不確かな事項に関しましては、渡島総合振興局ですとか、担当の部署の方に確認するようにして、今後も相談事務、適切に行うよう指導してまいりたいと考えております。このたびは大変申し訳ございませんでした。

それから、この施設に生活保護の方が入居したかという実績でございますが、現在はおりませんが、最近は1名おったというふうに確認しております。以上であります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 過去に料金の検討をしたということでございますが、据え置きになったこの理由は为什么呢。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 過去にこの施設、増設した際に、食事の提供を含めて検討した経緯は残っているんですが、ただ、年月が相当経っておりまして、メモ程度の書類しか残っていないことから、どのような内容で見送ったかという経過は、現在のところちょっと分かりません。以上であります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） あの、答弁の中では第8期の計画策定作業の段階で、今回検討を行っていくという答弁をいただいております。実際に、ここで1万5,000円の家賃で、これを例えば国民年金だけの方がここに入るとすれば、家賃分もちょっと出せない、7万円超えてしまうんですね。けれども先ほど言ったように生活保護の申請の方が家賃部分として1万5,000円を国が見てくださるっていうことになると、生活保護の方でも入れる対象になっていけるのかなというふうに思います。ただ問題は、生活保護の方はじゃあいいですと、けれども国民年金受給者のみの方は、結局生保の方のように家賃の補填がないわけですから、6万5,000円ぐらいの所得の中から、7万円の支出をしていくことは難しいとなると、ここの施設は入ることができない。でも、そういう方でも今回の事例では実際に私が担当させてもらった方は黒松内の施設には入居することができました。それは何故かという、黒松内ではその部分は、家賃の補填をしてくれてます、町で。なので、長万部では入れなかったけれども、黒松内では入れたという実際の事例があります。例えば今回150万円以下で単純計算しますと、12か月で割ると、月額12万5,000円。国民年金で収入だけでいくと、満額貰っても78万円、年額にして。だから、月額にして12万5,000円と6万5,000円の方が同じ家賃を払わなければならないという状況がここでは生まれております。なので、やはりここで、「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」ということを掲げながらやっていくのであれば、やはり生活していくために、あるいはどうしてもこの高齢者福祉センターというのは、割と介護度が低い方が入所できますよね。もっとほかの施設になると、介護度が上がっていかないと入所ができないという状況もあります。なので、介護1とか2とかでも3食提供していただいて、入れる施設というのは本当にありがたくって、それで今申し込んででもすぐには入れない状況もあります。でも、やはりそこに申し込んで、長万部で生活したいって方もたくさんいらっしゃると思いますので、もう収入の部分でカットがされないことがない、もうそこに申し込む資格もないような、そういう状況ではダメだと私は思います。なので、この8期計画の中には、やはり足りない部分は町が家賃の部分を補填するというような形の計画を立てるべきだと私は思います。

が、再度、町長答弁をお願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 生活保護者と、それから国民健康保険の対象者の入居については、家族が負担してるケースも見られる。そして、実際今これから料金の見直しをする場合に、例えば150万円以下だけを見直すのか、で、200万円以上を見直さないのか。これをちゃんとやらないと、下だけ見直しかけて安くする、だから上の方がそのままっていう話にはならないんで、こういった階層も含めて、段階的に例えば、今3分割のものを逆に6分割にして、上も上げてく。こういう考え方でやっていかないと公平性が保たれなくなるな、ということで少し検討をさせていただきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は今回、低い階層の部分だけの話をしましたが、もちろん見直しは全面的にやっていただければいいかなというふうには思っております。家族の方が不足の部分を補っていただける、そういう家族がいる方はいいですよ。だけど、必ずしもそうではない場合もありますので、できればやっぱり自分の収入でやっていきたいと思うのは本人達きっとそう思うと思うんです。子ども達には迷惑掛けたくないというのが本当の親の気持ちだと思うんですよね。だから、家族が補填するのがもう当たり前というような、そういうお考えではなくって、やっぱり自分の収入で、自分たちの生活をしていくという状況を長万部町としても作り出してほしいということでの、私の質問でございますので。そこは第8期に何とか盛り込んでいただければと思います。

次の質問に行きます。介護職員の初任者研修の件ですけれども、町でも補填していただいております。社協に対して補助を出してるということなんですけれども、この初任者研修、全部でいくらくらいかかるという認識でいらっしゃいますか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 初任者研修の費用でございますが、実施している学校法人がいろいろございまして、一概にこの値段が基本料金かどうかというのは私ども掴んでおりませんが、うちに今紹介いただいている学校の料金で申しますと、初任者研修で7万9,800円となっております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 5万円を限度として助成しているということでありますけれども、これは受講料とか受験料、交通費に対して、いくらいくらという細かい内訳はあるんですか。それとも全然なくて、単なる5万円という形なんですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 細かな計算でなくて、1件5万円。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 助成金を出している、そして今後、広報活動で広めていくということですが、やはり私がいただいている話は、長万部町で開催をしてほしいと。で、長万部町が少ないのであれば、近隣町村に呼びかけて、あるいは高校生にも斡旋してはどうかという質問なんですけれども。要するに、町内で受ける人が少ないから、助成金出してるんだから、他町村に行って受けてくださいという姿勢なのかなと思うんですけれども、もうちょっと長万部町でやりたいので、どこかほかにありませんかという呼びかけをするつもりはないということですよ。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 9月の16日の道新の夕刊に函館のこんな介護職の知識を身につけるとい

記事が載ってました。これも函館の福祉部が主催してやってるんですが、受講生函館市内で6名しかいない。そして1週間の受講をしますという形で、今新聞記事もいただいて見てたんですけども、やっぱり受講する人が少ない、ほかの町の人でも寄せてっていうことになる、今度長万部で開催するときは地元だから、で八雲の人が今度来る場合は、長万部に通ってくる。したら八雲で通ったら長万部のほうから行かなきゃいけない。こういうことになるんで、それは近隣町村にしても、地元で開催するのは利便性というのはこれ間違いなく利便性がある。これは間違いない。だからそれを開催するために、地元の人がどのくらいの受講生が集まるのか。で、質問の中に1か月もかかるっていう話だったんだけど、だいたい1週間で研修が終わるみたいな今のシステムになっている。だからそれは、逆に呼びかけてみなかったら、何人集まるかということは分かんないけども、もし今後呼びかけても集まるようだったら、やっぱり長万部でやりたい。それは当然のことだと思ってる。ただ、その点をしっかり押さえていかないとならないということと、今社会福祉協議会に10名分の補助金出してる。これは1件5万円で10名分50万円。それは議員も予算の関係はきちっと見てから分かってると思うんだけど、それでも4人しか受講が来ない。こういう関係でやっぱりもう少しこういった制度があるよということをきちっと広報していかないと、受講生も増えてこないんだろうなと。そんなことを思ってるんで、今後とも広報活動密接にしながら、ぜひ受講生が増えていくような努力はしていきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 以上で柏倉議員の質問を終わります。

大谷議員。

〔議員（4番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（4番 大谷敏弥） 1問2点について質問いたします。空き家対策の現状と課題と今後の取り組みは。

少子高齢化や人口減少で、ますます空き家が増えてくる。管理が行き届かないまま放置されれば、地域の防災や住環境に影を落とす。また、治安面や衛生面などに悪影響を及ぼし、町のイメージや資産価格低下にも繋がってきます。そこで、次の2点について伺います。

1点目。数年前から空き家の撤去費用を助成する自治体が増えている。助成額は撤去費用の1割ほどだが、所有者が空き家を取り壊すきっかけになったとの事例もあります。また、屋根の積雪で空き家が倒壊する危険を未然に防ぐ等々を考慮し、建物撤去費用を助成する制度を新設しては。

2点目。以前、本会議での質問に対し、空き家等の状態と周辺への影響の程度を踏まえ、国のガイドラインに示された基準や、北海道の手引き等、整合性を取りながら、町の実情に合った判断基準と運用のあり方について関係各課と協議を進めながら検討とあったが、その後進捗状況は。町長の所信を伺います。以上です。

〔議員（4番 大谷敏弥）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 空き家対策の現状と課題と今後の取り組みについて。順次お答えをいたします。

1点目の空き家の建物撤去費用を助成する制度の新設につきましては、倒壊等の危険性のある空き家等にあっても、個人の財産であり、所有者等が責任を持って対応しなければなりません。

所有者等の中には、解体費用を用意することが困難な方もおられます。所有者の自発的な除却を促進するために、危険性のある空き家等の除去に関する費用の一部を補助する支援制度につつまし

ては、他の自治体の対策を参考にするなど、今後、長万部町の空き家対策について効果的な施策になるような支援制度を検討してまいります。

2点目の空き家対策の進捗状況につきましては、空き家等に関するデータベース整備について、住宅密集地以外の121件についても現地外観調査を行い、411件のデータベースを入力しております。その後、固定資産課税情報により所有者の特定を行いデータを整備中であります。

今後は、所有者の特定できた物件について、アンケートによる意向調査を実施して、空き家の状況や所有者の意向の把握に努め、空き家等の所有者に対して適切な管理の推進を要請してまいります。

また空き家問題は、倒壊の危険性などのほか、生活環境、防災、防犯など多くの問題点があり、関係各課で協議をして対応してきておりますが、さらに役場内での空き家対策の体制の強化を図り、空き家等対策計画の策定に向けて進めてまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（4番 大谷敏弥） それでは再度質問いたします。倒壊の危険な建物が何軒かあります。早めの対策が必要な中、支援制度の検討、あるいは計画の策定とありますが、いつまでに検討するのか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 進捗状況に係るところなんですけども、回答にもあるように、所有者の、今特定ができた部分について、アンケートによる意向調査を実施していきまして、何とかこれについては年度内を目標にしてやっていきたいなと思います。そしてその結果をもとに、助成制度の検討だとか、計画の方の体制を作っていきたいなと、進めていきたいなと考えております。以上です。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（4番 大谷敏弥） それではそのアンケートによる意向調査、いつまでに終わらせるのか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） アンケート意向調査につきましては、年度内を目標に発送して、来年度、時期はちょっと言えないんですけど、来年度にはそれをまとめて、検討課題を固めて進めていきたいなと考えております。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（4番 大谷敏弥） それと、所有者の特定ができてない物件は何軒ありますか。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 答弁でもお話ししましたが、データ件数としては411件です。そのうち、更地になってるだとか、使用者が判明してるだとか、それを除くと376件で、今現在その中で所有者が、所有者情報が確認されてるのは339件となっております。

○議長（辻義雄） 以上で大谷議員の質問を終わります。

辻紀樹議員。

〔議員（2番 辻紀樹）登壇〕

○議員（2番 辻紀樹） 私は1点、インフルエンザ予防接種の無料化についてご質問いたします。

例年1月から3月にかけてインフルエンザが流行し、小・中学校が学年閉鎖や臨時休校することによる勉強の遅れや、学校行事の日程変更などが懸念されます。本町では、町広報によるインフルエンザ予防接種の啓発、学校と保護者との連携による早期の接種により、重症患者や不慮の事故の発

生はないのではないのでしょうか。予防接種をすることで、インフルエンザに罹っても症状が軽く、小学校低学年以下の子どもには体の負担の軽減になります。予防接種は任意での接種となっており、接種率はあまり高くないのではないのでしょうか。今後、さらなる町広報などによるインフルエンザ予防接種の啓発に取り組むとともに、高校生以下の予防接種を無料化とし、接種率を上げることが医療費の適正化にも繋がるのではないのでしょうか。町長の所見をお伺いします。

〔議員（２番 辻紀樹）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） インフルエンザ予防接種の無料化について、回答させていただきます。

１点目のインフルエンザ予防接種による重症患者や事故の発生については、現在までのところ報告されておられません。

次に、２点目の小学校低学年以下のインフルエンザ予防接種の接種率についてですが、長万部町立病院において接種された１０歳以下の数と接種率は、平成２８年で１１６名３４．５％、平成２９年度で９６名２８．４％、平成３０年度で１０９名３３．９％となっております。町外の病院で接種されている方もいることから、実際の接種率は、もう少し高いものと思われます。

３点目の医療費の適正化のための取組については、予防接種の啓発など感染予防についての周知に、引き続き取り組んでまいります。また、子どものインフルエンザ予防接種料金の無料化については、現段階では難しいと考えておりますが、今後様々な動向をみながら助成のあり方などについて検討してまいりたいと考えております。以上です。

回答の５行目、１０歳以下の数と受診率は、と訂正お願いします。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（２番 辻紀樹） 再質問２点ほどしたいと思います。

それで、ちょっとお聞きしたんですが、６５歳以上の予防接種の事業が行われてるということなんですが、その事業の内容と、どのくらいの対象者がいて、どの程度接種されてるのか。

○議長（辻義雄） 野澤健康推進室長。

○健康推進室長（野澤明子） 高齢者の予防接種事業の取り組みについてお答えいたします。高齢者はインフルエンザに罹患することで、肺炎を発症するなど、重症化することが多いため、特に接種の意義が大きいとされる、定期の予防接種の対象となっております。当町では接種料金のうち１，０００円、生活保護の方は無料、を補助しています。最近の接種実施者数と接種率は、平成２８年度で実施者数が８１８名、接種率３６．４％。平成２９年度で７９９名、３５．６％。平成３０年度で８３１名、３７．４％となっております。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（２番 辻紀樹） これは補助事業ということですから、この６５歳以上の高齢者の方は、小学校低学年と同じように、よその病院、他町村でもかかっているという数字でしょうか。

○議長（辻義雄） 野澤推進室長。

○健康推進室長（野澤明子） 高齢者のインフルエンザの予防接種につきましては、長万部町立病院で委託契約を実施しておりますので、長万部町立病院での実施となっております。ただ、施設に入所されている方とか、長期に病院に入院されている方におきましては、町立病院で接種することができないため、入所されてる施設内、もしくは入院されている病院内で接種することとなっております。

ります。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） 補助金額1,000円ということですが、これ1回受けるのにいくらかかるんですか。

○議長（辻義雄） 野澤健康推進室長。

○健康推進室長（野澤明子） 1回の接種料金は3,500円になっておりますので、そのうちの1,000円を助成しております。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） ありがとうございます。それじゃあ2点目の、高校生以下の予防接種対象年齢というのは、下の方は何歳からなんでしょうか。

○議長（辻義雄） 野澤健康推進室長。

○健康推進室長（野澤明子） 子どもの予防接種の対象年齢は、生後6か月からになっておりますけれども、予防接種を受けた後の抗体の産生の効果などから、実際には1歳過ぎてからの接種が多くなっております。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） そうすると、やっぱりちょっと受診率はそんなに高くないんですね。高齢者も約3分の1程度、子どもも大体3分の1程度かな。という感じなんですけど、町長これやっぱり答弁にもありますとおりね、受診率が高くなる、予防接種率が高くなると、医療費の適正化にも繋がるというような傾向はあると思うんです。やはり軽く済むということは、それだけの、町立病院にとっては歳入が減るわけなんですけども。子どもに対しては障がいが少ない、発生率も少なくなりますし、高齢者、65歳と同じような補助事業で、金額は別としましてもね、補助内容とすれば、長万部町内の病院を、子ども達にも受診させるというようなことも検討しながら、新年度予算にはその事業内容についても、新年度はいろいろ厳しいと思うんです。先日も保育所の無料化ということで、委員会で質疑されましたけど、一部無料化になることによって、町村の負担が多くなるという結果も出ておりますので、何でもかんでも無料化というのは時代に即さない部分もあるのかもしれないけども、やはり長期に考えていただいて、今後検討していただければと思いますので、町長もう一度意見を聞かせていただいて、質問終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 高校生までの医療費の無料化、今実施をさせていただいてるところでございます。特にワクチンの接種というのは、子どもの状況、それからおかれている子どもの体力だとかそういった健康問題も含めて、国自体も今回のインフルエンザについては、個々の判断ということになってきてるんだよね。だからやっぱりしっかり親御さんが子どもの状況を把握して、そして親御さんの決断によって、ワクチン投与するか受診するかということは決めていただかないと、これを全無料化にして、そして全員に接種させるということについては、当面やるつもりはございません。そして、今後子ども達のインフルエンザの受診率がどんどん高くなっていくのであれば、それはそのときの経過を見ながら、検討せざるを得ないのかなと思っておりますので、早々とやるということの決断については控えさせていただきたいと思います。

○議長（辻義雄） 以上で辻紀樹議員の質問を終わります。

北川議員。

〔議員（８番 北川佳嗣）登壇〕

○議員（８番 北川佳嗣） 私は、地方創生事業のアグリビジネスの進捗状況は。１問質問をいたします。

地方創生事業のアグリビジネスは５年計画の最終年度となり、残すところあと半年足らずで、その成果を問われることとなります。そこで、現在の進捗状況はどのようになっているのかを伺います。

１つ目、ビニールハウスの増設計画はどのようになったのか。

２つ目、再生可能エネルギーとしての温泉熱利用設備の計画や整備はどの程度進んでいるのか。

３問目、不安定な天候が続く中、トマトの収穫実績は順調に推移をしているのか。

４問目、本定例会の行政報告の中で、道内を中心とした取引は一定の販路を確保しつつあると報告されております。では当初の目標である大きな消費が見込まれる首都圏青果市場および青果店における高価格帯での販路拡大の動向はどのようになっているのか。

以上、４点についての現状を伺います。

〔議員（８番 北川佳嗣）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 地方創生事業のアグリビジネス事業の進捗状況は。ということでお答えをいたします。

１点目のビニールハウスの増設計画はどのようになったのかについてですが、今年度のハウス増設は２つの理由から実施しないとの報告を受けております。１つは高価格帯での販売ルート拡大が遅れていること。もう１つは従業員等の退職などがあり、体制を再構築している中での今年度中の規模拡大は難しいと伺っております。販売ルート拡大と生産および販売体制が整った上で、来年度以降の増設を検討するとのこととであります。

２点目の再生可能エネルギーとして、温泉熱の利用設備の計画や整備はどの程度進んでいるのかについてですが、現在、理科大に供給している温泉送水管を途中から分岐し、ハウス内暖房の一部の熱源に利用するもので、これら設備の設置を今年度中に実施したいとの報告を受けております。

３点目の不安定な天候が続く中、トマトの収穫実績は順調に推移しているのかについては、７月中は日照がほとんど無いことにより、栽培状況は収穫量・糖度などに良くない状況が続いていたとのこととありますが、現在は、日照時間も回復してきており、糖度・うま味が良くなるようコントロールし、収穫量・糖度を上げていける状況となってきたとのこととあります。

４点目の大きな消費が見込まれる首都圏青果市場および青果店における高価格帯での販路拡大の動向はどのようになっているのかについては、現在でも首都圏青果市場の仲卸業者にも販売している状況にありますが、いかに収益を上げるかという視点で考えますと、販売における輸送コストが最大のネックとなっている状況と伺っております。今後は、輸送コストが安く、しかも高価格帯で販売できる道内での流通にシフトするように対応していき、まずは安定した収益の確保を目指しているとの報告を受けております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（８番 北川佳嗣） ２、３確認を質問したいと思いますが、まずこのアグリビジネスは、地方創生事業の推進交付金を使って、５年計画で進めるものでありまして、今年度が最終年度とい

うことになります。そこで確認ですが、この交付金の期間中には2棟の体制でいくんだと、ビニールハウスが2棟の体制でいくんだということが確定した、ということによろしいですね。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） ハウスの棟数につきましては、今年度は2棟ということで伺っております。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（8番 北川佳嗣） 仕組みがよく分からないんですが、この温泉水についてなんですけども。これ温泉水というのは、要するに平里の井戸から段丘の丘の上の理科大まで持ってって温泉水を理科大に行く前に途中で分岐をして、バイパスをして、ビニールハウスの中に引き入れる、という仕組みなんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） ご質問のとおり理科大に送水している温泉を途中から分岐して使用するということでございます。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（8番 北川佳嗣） この温泉水の温度というのは、およそ何℃くらいあるんでしょう。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） こちらの温泉送水管を設置したときには、44℃前後であったというふうに認識しております。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（8番 北川佳嗣） 理科大のお風呂にいく前に分岐して、ハウスに引き入れるということになると、理科大のお風呂にはその分岐して、使用している間はお湯はいかないと、使えないということになるんですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 冬期間の暖房に利用したいということでありましたので、その利用にあたっては、理科大の送水に影響のないように、理科大生の冬休みの期間中というふうで検討するというように伺っております。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（8番 北川佳嗣） では、理科大生が入寮している間はこの装置は使えないということですよ。具体的にこれ、熱交換とか何とかするんですか。どんな仕組みになってるんでしょうかね。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 当初は温泉排水で、それをヒートポンプで熱を取り出すということも検討されましたけども、費用が非常に、数億円もかかるということで、これは費用対効果からみまして回収できる状況にないということで、議員がおっしゃったような、直接の熱交換の仕組みの単純なシステムということで今検討されているというふうに伺っております。

○議長（辻義雄） 課長、答弁漏れ。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 調整をお願いします。

○議長（辻義雄） 休憩します。

10時49分 休憩

10時49分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） 熱交換の仕組みにつきましては、詳しい仕様を聞いておりませんけども、単純に温泉水を回すのではなくて、温泉水から熱を交換した液を回すという形で検討されてるというふうに伺っております。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（８番 北川佳嗣） 44℃のお湯を、熱を交換して長さ100メートルのハウスを循環、2棟循環させて、それでどの程度の熱源が確保されるのか分からないんですけど、この辺の実証実験は済んでいるんでしょうかね。データは取得していますか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） まだデータは取得しているような状況ではございませんけども、一応設計上は検討されておりまして、その中では全ての熱源、全てのハウスに熱源を供給するという形では間に合わないということも聞いておりますので、一部の熱源として利用するというところで伺っております。

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（８番 北川佳嗣） これ交付金の申請の段階で、ハードウェアとソフトウェアとに分かれていて、ハードウェアに関しては100%コンソーシアム内で資金の調達のめどは付いているので、100%ソフトウェアで交付金なり補助金を使うんだと。で、このシステムは非常に微妙なところだと思うんですが、これはソフトウェアになるんでしょうか、ハードウェアになるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（加藤慶一） もちろん設置するハードにつきましては、施設につきましてはハードということで、民間業者が、これは経費を持ちますけども、設計などそういったソフトの部分に関しては投入できるということで対応してるということでございます。

○議長（辻義雄） 以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

◎休会の決定

○議長（辻義雄） お諮りいたします。9月19日は決算審査特別委員会の付託案件審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、9月19日は休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は9月20日午前10時から再開いたしますのでご承知お祈いします。

◎散会宣告

○議長（辻義雄） 本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

10時53分 散会
